



第75期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時00分 受付開始：午前9時15分

開催場所

新潟県長岡市中之島1993番地17
アクシアル リテイリング株式会社 本社

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

（交付書面）

アクシアル リテイリング株式会社

証券コード：8255

(発送日) 2026年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

新潟県長岡市中之島1993番地17

アクシアル リテイリング株式会社

代表取締役社長・CEO 原 和 彦

第75期 定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.axial-r.com/>



上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、ニュースリリースの
「第75期定時株主総会関連資料」に関する掲載を選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証上場会社
情報サービス [https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクシアル」又は、「コード」に半角英数で当社証券コード「8255」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

記

日 時

2026年6月24日（水曜日）午前10時00分

（受付開始）同日 午前9時15分

場 所

新潟県長岡市中之島1993番地17

アクシアル リテイリング株式会社 本社

会議の目的

1 報告事項

1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

2 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら＜株主総会参考書類＞をご検討のうえ、議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、＜議決権行使についてのご案内＞をご覧ください。

ご案内

- 株主総会会場へのご来場以外にも、書面又はインターネット等による議決権行使の方法をご用意しておりますので、ご活用ください。なお、株主総会会場へご来場された株主の皆様には、心ばかりのお礼の品（当社オリジナル商品）をご用意させていただきます。
- 株主総会の開催場所、運営方法等について変更が生じる可能性があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.axial-r.com/>）にてご案内いたします。
- 本株主総会は株主様に限定してインターネットでライブ配信を行います。出席株主様が映らないようにできる限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込む可能性があります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使が認められるのは、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面の提出が必要ですので、ご了承ください。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況）」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、この「連結注記表」及び「個別注記表」が、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、この「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」が含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において修正内容を掲載いたします。

株主総会のインターネット配信

- ◎ 株主総会当日の模様を、株主様に限定してインターネットでライブ配信いたします。ご視聴までの流れは次のとおりです。

1. 下記受付専用ウェブサイトにて事前にお申し込みをお願いします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_-90i6OqTStWfbNVeJPNWXw

(事前申込期間) 2026年6月3日(水曜日)～株主総会開始時刻まで

議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」を必ずお手元にお控えのうえ、表示された受付画面に、「株主名」、「メールアドレス」及び議決権行使書用紙に記載の「株主番号」をご登録ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



URL
QRコード

2. お申し込みいただいた内容を確認の後、ご登録いただいたメールアドレスへ、株主総会当日にライブ配信するご視聴ウェブアドレスをご案内いたします。下記ライブ配信日時になりましたらアクセスしてご覧ください。

(ライブ配信日時) 2026年6月24日(水曜日) 午前9時55分頃～株主総会終了時刻まで

- インターネットによりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのためインターネットによるライブ配信を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、後記の＜議決権行使についてのご案内＞をご覧ください。
- 天変地異や不測の事態により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。配信中止の場合は、当社ウェブサイト (<https://www.axial-r.com/>) にてご案内いたします。
- ◎ ご使用の機器やインターネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご視聴いただくための通信料金等は、各株皆様のご負担となります。
- ◎ 株主番号及び視聴ウェブアドレスの第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下**1**～**4**のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席のうえ議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 2026年6月24日（水曜日）**午前10時**（受付開始：午前9時15分）

2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）**午後6時到着分まで**

3 インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）**午後6時入力完了分まで**

4 QRコードを読み取って議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、インターネットの議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

The background shows a sample of the "議決権行使書" (Proxy Voting Form). It includes fields for "御中" (To), "株主総会日" (General Meeting Date), "議決権の数" (Number of Shares), and "ログインID" (Login ID). There are also checkboxes for "賛成" (Agree) and "反対" (Disagree), and a section for "意見" (Comments). A red box highlights the "見本" (Sample) QR code area, which is labeled "ログイン用QRコード" (Login QR Code).

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱いいたします。
- ※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00、土日祝祭日等を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本としております。

第75期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金16円
配当総額	1,417,398,528円

これにより、当期における1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき13円）と合わせますと、1株につき29円となり、連結配当性向は29.2%となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者の選定にあたりましては、取締役候補者選定基準に基づき、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役以外の社内取締役1名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

当社の取締役候補者選定基準は次のとおりであります。

(取締役候補者選定基準)

当社における取締役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議を得て選定する。

1. 指名方針

- (1) 株主の負託に応え、取締役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- (2) 性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献することが期待できる者であること。
- (3) 第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- (4) 社外取締役については、会社法第2条第15号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- (1) 反社会的勢力との関係が認められる者。
- (2) 会社法第331条第1項に定める欠格事由に該当する者。
- (3) 職務上の法令違反、内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者。
- (4) 取締役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者。

取締役候補者は、次のとおりであります。

株主総会参考書類



在任年数

26年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

2,801,492株

候補者番号

1

は ら か ず ひ こ

原 和彦

1967年2月22日生（満59歳）

再任

取締役候補者として選定した理由

原和彦氏は、当社の創業家に生まれ創業の精神を引継ぎ、現在、当社の代表取締役社長・CEO（最高経営責任者）並びに当社グループの中核企業である株式会社原信と株式会社ナルスの代表取締役社長に就任しています。同氏は、当社入社後、主に商品調達部門で手腕を発揮し、その実績が高く評価され、現在の役職に就きました。社長就任後は、経営ビジョンを刷新し、変化し続ける社会環境に對し的確なかじ取りを行っていくことで、就任当時の会社規模を急成長させており、その経営手腕をかわれ、業界団体の理事にも就任し業界の発展に尽くしています。これらの実績を考慮するとともに、最高経営責任者として更なる当社グループの成長をけん引していくことが今後も期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1989年4月	株式会社西友フーズ（現・株式会社西友）	入社
1994年4月	当社	入社
2000年6月	当社	常務取締役
2002年4月	当社	商品部長
2007年5月	当社	専務取締役
2007年5月	当社	執行役員
2008年5月	株式会社原信	代表取締役（現任）
2008年5月	当社	代表取締役社長（現任）
2023年3月	当社	CEO（最高経営責任者）（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社原信	代表取締役社長
株式会社ナルス	代表取締役社長
株式会社フレッセイ	取締役
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	代表取締役社長
株式会社ローリー	代表取締役会長
株式会社原興産	取締役
株式会社エフエムラジオ新潟	社外取締役
原和彦アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長



在任年数

28年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

117,200株

候補者番号

2

や ま ぎ し

山岸

1956年9月24日生（満69歳）

ぶ ん ご

豊後

再任

取締役候補者として選定した理由

山岸豊後氏は、現在、当社の取締役副社長・ＣＦＯ（最高財務責任者）に就任しています。同氏は、長らく当社グループの様々な経営課題・出店戦略に関わり、当社グループの事業展開に貢献してまいりました。その関与は、特定の領域に収まらず、様々な会議体、プロジェクトに及んでおり、全体最適の観点から幅広い視野で検討を行う当社グループの柔軟な経営判断を支えています。また、当社グループの最高財務責任者として、財務経理に相当程度の知見を有し、様々なステークホルダーとの対話にも積極的に取り組んでいます。これらの実績を考慮するとともに、当社グループが様々な経営課題に対処していくため、その経営手腕が今後も期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1979年 3 月	北日本食品工業株式会社（現・株式会社ブルボン）	入社
1986年 1 月	当社	入社
1998年 6 月	当社	経理部長
1998年 6 月	当社	取締役
2000年 6 月	当社	常務取締役
2003年 3 月	当社	経営企画部長
2007年 5 月	当社	執行役員（現任）
2008年 5 月	当社	経営企画・物流統括
2012年 4 月	当社	財務経理・経営企画・店舗開発・店舗企画・物流分掌
2012年 6 月	当社	専務取締役
2019年 7 月	当社	物流企画部長（現任）
2023年 3 月	当社	取締役副社長（現任）
2023年 3 月	当社	ＣＦＯ（最高財務責任者）（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社原信	取締役副社長
株式会社ナルス	取締役副社長
株式会社フレッセイ	取締役
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	取締役副社長
有限会社原信ネットオーダー	取締役
株式会社アイテック	取締役

株主総会参考書類



在任年数

10年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

12,668株

候補者番号

なかがわ まなぶ

3

中川 学

1957年11月17日生（満68歳）

再任

取締役候補者として選定した理由

中川学氏は、現在、当社の常務取締役並びに当社グループの様々な業務を集中して担う原信ナルスオペレーションサービス株式会社の専務取締役商品本部長として、商品調達の最高責任者に就任しています。当社グループが事業運営を行う上で、商品政策に関する事項は最重要事項の一つです。昨今、食に対するお客様の志向は、生活様式や社会情勢の変化に伴い多様化しています。こうした状況においても、同氏は、当社グループがお客様にご支持をいただける品質・価格を備えた商品の調達に努めるとともに、新たな方向性の打ち出しにも挑戦し、お客様満足の実現と収益確保に貢献してまいりました。これらの実績を考慮するとともに、当社グループ全体の商品政策の最高責任者として、その経営手腕が今後も期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1981年 4 月	株式会社西友 入社
2008年 9 月	当社 入社
2009年 4 月	原信ナルスロジテック株式会社（現・原信ナルスオペレーションサービス株式会社） 商品本部グロサリー部長
2015年 3 月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 商品本部長（現任）
2016年 6 月	当社 執行役員
2016年 6 月	当社 取締役
2022年 5 月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 常務取締役
2022年 6 月	株式会社原信 常務取締役（現任）
2022年 6 月	株式会社ナルス 常務取締役（現任）
2022年 6 月	当社 常務取締役（現任）
2025年 3 月	当社 CMDO（最高商品責任者）（現任）
2026年 5 月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 専務取締役（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社原信	常務取締役
株式会社ナルス	常務取締役
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	専務取締役商品本部長
アクシアル レーベル株式会社	代表取締役社長
有限会社原信ネットオーダー	代表取締役社長



在任年数

8年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

34,800株

候補者番号

4

は や か わ ひ と し

早川 仁

1958年1月3日生（満68歳）

再任

取締役候補者として選定した理由

早川仁氏は、現在、当社の取締役並びに当社グループの中核企業である株式会社フレッセイの代表取締役社長に就任しています。同社は、優良な競合他社が多く存在し競争環境の厳しい北関東地区において営業しており、このような出店環境においても、当社グループ店舗が選ばれ続けるためには、お客様視点での取組みを格段に進めてまいる必要があります。同氏は、入社以来、商品調達、販売促進、商品作りや店舗作業技術等、営業を支える様々な部門において経験を積み、蓄積した知見を活かして、部下が能力を最大限発揮できるよう指導的立場を務めてまいりました。これらの実績を考慮するとともに、他社との厳しい競合環境にあっても、当社グループの強みを活かし、当社グループ店舗がお客様からのご支持を得られるよう、統率力を発揮した経営手腕が今後も期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1980年 3 月	当社 入社
2002年 4 月	当社 作業システム部長
2006年 7 月	株式会社原信 取締役
2009年 4 月	当社 執行役員
2009年 4 月	当社 営業企画統括部長
2013年10月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 執行役員
2013年10月	同社 営業企画部長
2015年 3 月	同社 商品本部生鮮部長
2018年 3 月	株式会社ローリー 代表取締役社長
2018年 6 月	当社 取締役（現任）
2023年 3 月	株式会社フレッセイ 代表取締役社長（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社フレッセイ	代表取締役社長
株式会社ローリー	取締役

株主総会参考書類



在任年数

4年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

17,508株

候補者番号

5

まるやま

丸山

1966年9月7日生（満59歳）

まさのり

将範

再任

取締役候補者として選定した理由

丸山将範氏は、現在、当社の取締役・CHRO（最高人事責任者）に就任しています。同氏は、当社グループが経営の根幹としているTQM活動（トータル・クオリティ・マネジメント）の推進、社会・環境問題への取組みについて、長らく中心的役割を担ってまいりました。TQM活動は、全従業員が自らに与えられた業務において様々な問題解決や課題達成に科学的手法で取り組む全員参加型の活動で、人材育成の取組みとしても位置づけており、当社のTQM活動の水準は、専門団体から数多くの表彰を受けるなど、全国から模範とされ、他社には真似しがたい当社の強みになっています。また、社会・環境問題への取組みでは、当社グループの株式会社原信が環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を全国の小売業としては初めて全事業所で認証されたことについて、体制構築に手腕を発揮して以来、その維持向上に努めてきました。これらの実績を考慮するとともに、人的資本の活用や社会課題の解決が重視される昨今、持続可能な社会実現に向けて当社グループが果たすべき役割の実現、社会との共生を前提とした当社グループの持続的成長実現において、その経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1989年4月	当社	入社
2005年4月	当社	HTS・CSR室長
2007年4月	当社	内部統制管理室長
2012年4月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社	TQMCSR部長
2019年5月	同社	人事教育部長
2022年1月	当社	執行役員（現任）
2022年1月	当社	人事企画部長（現任）
2022年6月	当社	取締役（現任）
2023年3月	当社	CHRO（最高人事責任者）（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社原信	取締役
株式会社ナルス	取締役
株式会社フレッセイ	取締役
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	取締役
株式会社ローリー	取締役



在任年数

該当なし

取締役会への出席状況

該当なし

所有する当社の株式数

1,500株

候補者番号

6

み や じ

宮路

1971年12月17日生（満54歳）

み つ ひ ろ

光広

新任

取締役候補者として選定した理由

宮路光広氏は、現在、当社グループの食品製造子会社である株式会社ローリーの代表取締役社長に就任しています。当社グループは、お客様へ「豊かさ、楽しさ、便利さ」をご提供するため、商品の魅力強化に努めており、同社が製造するこだわりの惣菜や各種食品は、当社グループ店舗の競争優位性を支える重要な強みとなっています。同氏は、株式会社ローリーの社長就任以来、同社の機能と規模拡大、並びに、商品開発に努めてまいりました。厳しい競争環境においても当社グループ店舗が出店地域に不可欠な存在としてあり続け、持続的に成長していくためには、食品製造現場で成果をあげてきたその経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1994年 4 月	当社 入社
2001年 4 月	当社 商品部精肉バイヤー
2014年 6 月	株式会社原信 南万代店店長
2015年 3 月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 商品本部生鮮部精肉チーフバイヤー
2018年 3 月	同社 商品本部生鮮部長
2022年 3 月	同社 執行役員
2023年 3 月	株式会社ローリー 代表取締役社長（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社ローリー

代表取締役社長

株主総会参考書類



在任年数

5年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

なし

候補者番号

7

きく の あさ こ
菊野 麻子
1969年8月21日生（満56歳）

再任

社外

独立役員

社外取締役候補者として選定した理由および期待される役割ならびに 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

菊野麻子氏は、現在、当社の社外取締役に就任しています。同氏は、フリーアナウンサーとして活躍するほか、新潟県内における様々な組織において、地域や社会の発展のために活動しており、この経験の中で培われた知見を活かし、地域社会の発展、多様性が重視される社会の実現に向けた活動にも参加しています。これらの経験や適性を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かした貢献が今後も期待できることから、社外取締役候補者として選定いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、様々な団体の理事として法人経営に関与した経験を具えており、上記の理由も併せて職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴、当社における地位、担当

1992年 4 月 株式会社NST新潟総合テレビ 入社
1997年 4 月 フリーアナウンサーとして独立
1997年 4 月 Kアプローチ 代表（現任）
2008年 5 月 新潟商工会議所女性会 理事（現任）
2014年 7 月 新潟県人事委員会 委員（現任）
2021年 6 月 当社 社外取締役（現任）
2022年 9 月 新潟市国民保護協議会 委員（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

Kアプローチ	代表
学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学薬学部	非常勤講師
新潟商工会議所女性会	理事
一般財団法人新潟ニュービジネス協議会	理事
ワーキングウィメンズアソシエーション	副会長
新潟県人事委員会	委員
新潟市国民保護協議会	委員

社外取締役候補者に関する会社又は特定関係事業者との事実関係に関する事項

該当事項はありません。



在任年数

4年

取締役会への出席状況

19回中19回

所有する当社の株式数

400株

候補者番号

8

水流 潤太郎

1956年8月12日生（満69歳）

再任

社外

独立役員

社外取締役候補者として選定した理由および期待される役割ならびに 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

水流潤太郎氏は、現在、当社の社外取締役に就任しています。同氏は、国内の様々な組織において、地域や社会の発展のために活動し、長らく中央行政官庁において主に建築行政に携わり、高い倫理観と知見をもって幅広い視野で多くの人々と関わりながら国や社会の発展のために努めてまいりました。これらの経験や適性を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営におけるガバナンス体制の向上や社会・地球環境が抱える問題解決への対応にあたり、その知見を活かした貢献が今後も期待できることから、社外取締役候補者として選定いたしました。なお、同氏は、自らが代表を務める株式会社において法人経営に関与する経験のほか、様々な団体の理事として法人経営に関与した経験を具えており、上記の理由も併せて職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴、当社における地位、担当

1981年 4月	建設省（現・国土交通省） 入省
2003年 7月	東京都 都市整備局住宅政策担当部長
2007年 1月	国土交通省 住宅局建築指導課長
2008年 7月	独立行政法人建築研究所（現・国立研究開発法人建築研究所） 研究総括監
2011年 5月	国土交通省国土技術政策研究所 副所長
2012年 7月	独立行政法人都市再生機構 理事
2014年 9月	公立大学法人長岡造形大学 理事長
2014年10月	公益財団法人長岡市米百俵財団 理事
2021年 4月	長岡市 総合政策アドバイザー
2022年 6月	当社 社外取締役（現任）
2022年 6月	公益財団法人長岡市米百俵財団 理事長（現任）
2023年 6月	ミライ発酵本舗株式会社 代表取締役（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

公益財団法人長岡市米百俵財団	理事長
ミライ発酵本舗株式会社	代表取締役

社外取締役候補者に関する会社又は特定関係事業者との事実関係に関する事項

該当事項はありません。

株主総会参考書類



在任年数

該当なし

取締役会への出席状況

該当なし

所有する当社の株式数

なし

候補者番号

9

たかの まき
高野 真規
1976年9月16日生（満49歳）

新任

社外

独立役員

社外取締役候補者として選定した理由および期待される役割ならびに 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

高野真規氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏は、社会保険労務士として専門的見地を持って様々な企業の雇用に関する業務に従事してまいりました。また、この経験を活かし、職場環境の改善や地域の発展に貢献することを目的として法人を設立し、様々な人材が働きがいを持って安心して働き続けられるよう、働き方改革に関するコンサルティング、セミナー開催等の活動を行っております。これらの経験や適性を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループは、多数の従業員を様々な形態で雇用し事業運営を行っており多様な人材が働きがいを持って安心して働き続けられる環境整備が経営上の重要課題であることから、その知見を活かした貢献が期待できるため、社外取締役候補者として選定いたしました。なお、同氏は、自ら設立した法人の経営を行うほか、様々な法人等の理事や委員として法人経営に関与した経験を具備しており、上記の理由も併せて職務を適切に遂行できるものと判断しております。

略歴、当社における地位、担当

2000年4月	富士ゼロックスオフィスサプライ株式会社	入社
2005年9月	株式会社古田土経営	入社
2006年9月	A P アウトソーシング株式会社	入社
2011年6月	社会保険労務士	登録
2011年6月	たかの社会保険労務士事務所	代表（現任）
2023年6月	ワークシフト合同会社	代表社員（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

たかの社会保険労務士事務所	代表
ワークシフト合同会社	代表社員

社外取締役候補者に関する会社又は特定関係事業者との事実関係に関する事項

該当事項はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しており、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
3. 菊野麻子氏の戸籍上の氏名は、真貝麻子（しんがい あさこ）であります。
4. 菊野麻子氏、水流潤太郎氏並びに高野真規氏は、社外取締役候補者であります。社外役員候補者の選定にあたっては、会社法が定める要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っており、三氏はこの要件を満たしております。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりであります。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者（注2）
 2. 当社の主要株主（注3）又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその関係会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
 3. 当社が主要株主である会社及びその関係会社の業務執行者
 4. 当社グループを主要な取引先とする者（注4）又はその関係会社の業務執行者
 5. 当社グループの主要な取引先（注5）又はその関係会社の業務執行者
 6. 当社グループから多額（注6）の寄付又は助成を受けている者又は当該寄付又は助成を受けている者が法人又は団体である場合には当該寄付又は助成を受けている者又はその関係会社の業務執行者
 7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその関係会社の業務執行者
 8. 当社が資金調達を行っている主要な金融機関その他大口債権者（以下、併せて「大口債権者等」（注7）といいます。）又は大口債権者等が法人である場合には当該大口債権者等又はその関係会社の業務執行者
 9. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は監査法人若しくは税理士法人の業務執行者
 10. 当社グループから役員報酬以外に多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタント
 11. 当社グループから多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士法人、監査法人又は税理士法人その他コンサルティングファームの業務執行者
 12. 過去に一度でも、上記、第1号に該当した者
 13. 過去3年間において、上記、第2号から第11号に該当した者
 14. 上記、第1号から第13号に該当する者が重要な業務執行者（注8）である場合においては、その者の配偶者及び二親等以内の親族
 15. 上記、第1号から第14号の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- （注1）関係会社とは、会社計算規則第2条第3項第25号に規定する、当該株式会社の親会社、子会社及び関連会社並びに当該株式会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいいます。
- （注2）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、社員及び使用人に該当した者をいい、社外取締役及び社外監査役は含みません。
- （注3）主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいい、議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含みます。
- （注4）当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループに対して行っている者をいいます。
- （注5）当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループから受けた者をいいます。
- （注6）多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の年間連結売上高の2%を超える額をいいます。
- （注7）大口債権者等とは、直近事業年度末における連結総資産の10%以上の債権額を当社グループに対して有している者をいいます。
- （注8）重要な業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員をいいます。

5. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めており、現任の社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は、選任された社外取締役全員と責任限定契約を締結する予定であります。

6. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害等（会社の役員としての業務につき行った行為に起因する損害賠償請求による役員個人が被る損害等）を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、選任された取締役全員は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

7. 独立役員に関する事項

当社は、現任の社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、当社は、選任された社外取締役全員を独立役員として選定する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名（八子淳一氏、岩崎良次氏、斎藤良人氏）は任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

候補者の選定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役以外の取締役1名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

当社の監査役候補者選定基準は次のとおりであります。

（監査役候補者選定基準）

当社における監査役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議並びに監査役会の同意を得て選定する。

1. 指名方針

- （1）株主の負託に応え、監査役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- （2）性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の健全かつ持続的な成長に貢献することが期待できる者であること。
- （3）第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- （4）社外監査役については、会社法第2条第16号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- （1）反社会的勢力との関係が認められる者。
- （2）会社法第335条第1項に定める欠格事由に該当する者。
- （3）職務上の法令違反、内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者。
- （4）監査役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者。

監査役候補者は、次のとおりであります。



在任年数

該当なし

監査役会への出席状況

該当なし

所有する当社の株式数

500株

候補者番号

1

ほ し ひ ろ き
星 浩喜

1961年11月14日生（満64歳）

新任

社外

社外監査役候補者として選定した理由

星浩喜氏は、新任の社外監査役候補者であり、現在、当社グループの中核企業である株式会社原信、株式会社ナルス及び原信ナルスオペレーションサービス株式会社の監査役に就任しています。同氏は、当社グループが出店している地域の有力地方銀行に長らく勤務し、様々な企業の経営に触れるとともに、同行の取締役就任後、金融機関経営者としての高い倫理観、コンプライアンス意識を培いました。当社は、持株会社体制の下、各事業会社が、それぞれ主体的に事業展開を行っておりますが、広域にわたる事業展開においても、グループ全体の共通認識に従い、適切に意思決定・業務執行が行われているか監査が行われる必要があり、同氏は、社外役員の立場から子会社の監査役就任後、監査役としての役割を適切に担ってまいりました。また、コンプライアンスの重要性を踏まえた観点やステークホルダーに準じた観点に重点を置き適切に監査を行ってまいりました。これらの経験を活かし、職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、社外監査役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位

1984年 4 月	株式会社北越銀行（現・株式会社第四北越銀行）	入行
2009年 1 月	同行	寺泊支店長
2017年 6 月	同行	取締役
2017年 6 月	同行	本店営業部長
2019年 6 月	同行	常務取締役
2021年 1 月	株式会社第四北越銀行	専務執行役員
2023年 6 月	株式会社富有社	代表取締役社長
2025年10月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社	監査役（現任）
2025年11月	株式会社原信	監査役（現任）
2025年11月	株式会社ナルス	監査役（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社原信	監査役
株式会社ナルス	監査役
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	監査役

株主総会参考書類



在任年数

10年

監査役会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

72,716株

候補者番号

2

いわさき

岩崎

りょうじ

良次

1956年4月19日生（満70歳）

再任

監査役候補者として選定した理由

岩崎良次氏は、現在、当社の常勤監査役並びに当社グループの中核企業である株式会社ナルス及び原信ナルスオペレーションサービス株式会社の監査役に就任しています。同氏は、長らく営業現場における様々な職務に従事した後、営業現場の仕組み構築をつかさどる責任者としてマニュアルの整備や運用管理、従業員の技能検定制度の運用など、商品の品質や衛生状態の維持・向上、働きやすく生産性の高い職場環境の実現に努めてまいりました。当社は、持株会社体制の下、各事業会社が、それぞれ主体的に事業展開を行っておりますが、広域にわたる事業展開においても、グループ全体の共通認識に従い、適切に意思決定・業務執行が行われているか監査が行われる必要があり、同氏は、監査役就任後、主に株式会社ナルスの業務執行並びに当社グループの営業状況に関する監査を担当し、監査役としての役割を適切に担ってまいりました。これらの経験を活かし、今後も引き続き監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、監査役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位

1977年 3 月	当社 入社
2008年 5 月	当社 トレーニング室長
2012年 4 月	当社 執行役員
2012年 4 月	当社 業務システム部長
2013年10月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 執行役員
2013年10月	同社 業務システム部長
2016年 6 月	株式会社ナルス 監査役（現任）
2016年 6 月	当社 常勤監査役（現任）
2022年 5 月	原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

株式会社ナルス	監査役
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	監査役



在任年数

8年

監査役会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

なし

候補者番号

3

さいとう よしひと
齋藤 良人

1952年11月5日生（満73歳）

再任

社外

社外監査役候補者として選定した理由

齋藤良人氏は、現在、当社の社外監査役に就任しています。同氏は、当社グループが出店している地域の有力地方銀行に長らく勤務し、様々な企業の経営に触れるとともに、金融機関経営者としての高い倫理観、コンプライアンス意識を培いました。また、同行の代表取締役役に就任し、様々な場面で地方経済をけん引する役割を担いました。当社は、持株会社体制の下、各事業会社が、それぞれ主体的に事業展開を行っておりますが、広域にわたる事業展開においても、グループ全体の共通認識に従い、適切に意思決定・業務執行が行われているか監査が行われる必要があります。同氏は、これまでの経験で培った企業経営におけるコンプライアンスの重要性を踏まえた観点やステークホルダーに準じた観点に高い見識を持っており、監査役としての役割を適切に担ってまいりました。これらの経験を活かし、今後も引き続き監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、社外監査役候補者として選定いたしました。

略歴、当社における地位

1975年4月	株式会社第四銀行（現・株式会社第四北越銀行）	入行
1997年6月	同行	ニューヨーク支店長
1999年6月	同行	本店営業部副部長
2001年7月	同行	経営監理部長
2003年6月	同行	新発田支店長
2004年6月	同行	取締役
2005年6月	同行	高田支店長
2006年6月	同行	人事部長
2007年4月	同行	常務取締役
2011年6月	同行	専務代表取締役
2012年6月	同行	代表取締役副頭取
2016年6月	第四証券株式会社	代表取締役会長
2018年4月	新潟県立歴史博物館	館長
2018年6月	当社	社外監査役（現任）
2021年8月	新潟県	公安委員（現任）

重要な兼職およびその他主な兼職の状況

新潟県公安委員会
新潟カントリー倶楽部

委員
理事長

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しており、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
3. 星浩喜氏並びに斎藤良人氏は、社外監査役候補者であります。社外役員候補者の選定にあたっては、会社法が定める要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っており、両氏はこの要件を満たしております。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりであります。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者（注2）
2. 当社の主要株主（注3）又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその関係会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
3. 当社が主要株主である会社及びその関係会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（注4）又はその関係会社の業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先（注5）又はその関係会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（注6）の寄付又は助成を受けている者又は当該寄付又は助成を受けている者が法人又は団体である場合には当該寄付又は助成を受けている者又はその関係会社の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその関係会社の業務執行者
8. 当社が資金調達を行っている主要な金融機関その他大口債権者（以下、併せて「大口債権者等」（注7）といいます。）又は大口債権者等が法人である場合には当該大口債権者等又はその関係会社の業務執行者
9. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は監査法人若しくは税理士法人の業務執行者
10. 当社グループから役員報酬以外に多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタント
11. 当社グループから多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士法人、監査法人又は税理士法人その他コンサルティングファームの業務執行者
12. 過去に一度でも、上記、第1号に該当した者
13. 過去3年間において、上記、第2号から第11号に該当した者
14. 上記、第1号から第13号に該当する者が重要な業務執行者（注8）である場合においては、その者の配偶者及び二親等以内の親族
15. 上記、第1号から第14号の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

（注1）関係会社とは、会社計算規則第2条第3項第25号に規定する、当該株式会社の親会社、子会社及び関連会社並びに当該株式会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいいます。

（注2）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、社員及び使用人に該当した者をいい、社外取締役及び社外監査役は含みません。

（注3）主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいい、議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含みます。

（注4）当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループに対して行っている者をいいます。

（注5）当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループから受けた者をいいます。

（注6）多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の年間連結売上高の2%を超える額をいいます。

（注7）大口債権者等とは、直近事業年度末における連結総資産の10%以上の債権額を当社グループに対して有している者をいいます。

（注8）重要な業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員をいいます。

4. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めており、現任の社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は、選任された社外監査役全員と責任限定契約を締結する予定であります。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害等（会社の役員としての業務につき行った行為に起因する損害賠償請求による役員個人が被る損害等）を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、選任された監査役全員は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

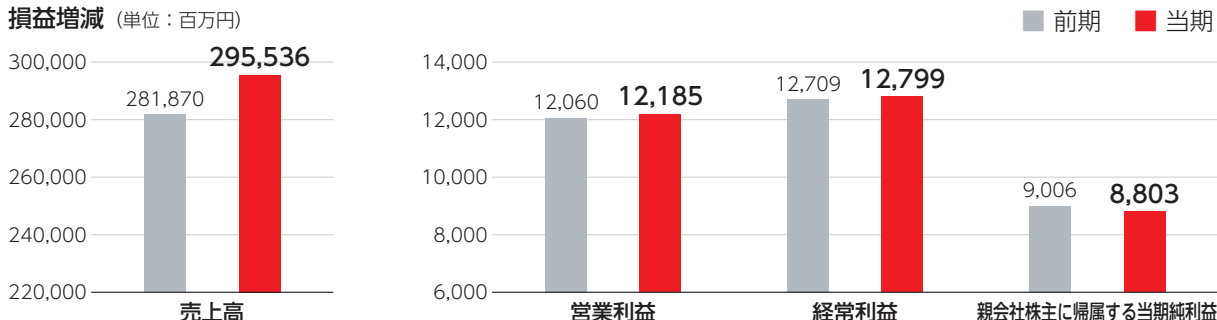
1. 事業の経過及びその成果

(1) 業績全般の概況

当期における我が国経済は、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長経済への転換を図る経済政策が進みつつありますが、物価上昇が高い水準で継続しており、財政規律を保ちながら必要な改善策を講じることが課題となっております。また、経済の先行きについて、米国や中国の対外政策、中東・ウクライナ情勢など、諸外国の動向による影響の見通しが不透明となっております。

このような状況において、当期における当社グループの連結経営成績は、売上高が2,955億36百万円（前期比4.8%増）、営業利益が121億85百万円（前期比1.0%増）、経常利益が127億99百万円（前期比0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が88億3百万円（前期比2.3%減）となり、売上高、営業利益、並びに、経常利益は、連結会計年度として過去最高の成果を達成することができました。

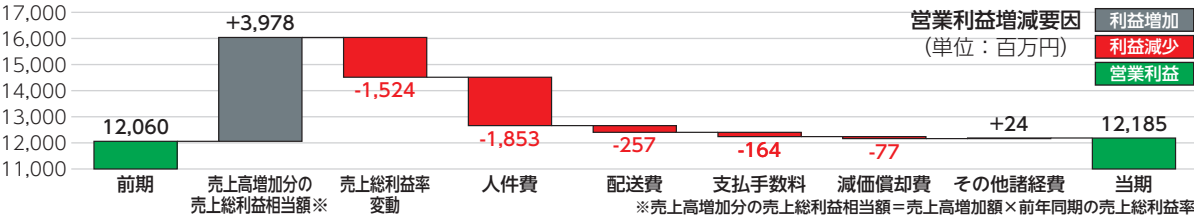
損益増減（単位：百万円）



当期においては、当社グループの各出店地域で、競合他社の新規出店・改装が過去にないほど多く実施されました。こうした状況に対し、営業政策として、低価格競争には正面から徹底的に向き合い、お客様にお薦めしたい価値ある商品を他社に負けない価格でご提供するとともに、競争原資を捻出するためのオペレーションや販売方法の改善・工夫を進めております。併せて、価格競争に終始するだけではなく、当社グループの特徴である「豊かさ、楽しさ、便利さ」をご提供する商品、サービスの強化に一層努めており、当社グループの良さをアピールし、他社店舗を越えてでも当社グループ店舗にご来店いただけるよう注力しております。加えて、近年、特に力を入れて進めております商品力強化の施策「おいしさ企画化計画」を推進することで、お客様に感動していただけるような、我が社なりの特徴、こだわりを持った独自商品を店頭に次々と送り出し、お客様から大変ご好評を得ております。なお、客数につきましては、“原信ナルスアプリ”のリニューアルに伴う機能見直しのため、来店特典である「ご来店スタンプ」を廃止したことで、原信とナルスが一時的に下振れする影響を受けております。

このような攻めの営業政策により、売上総利益率は前期に比べ低下いたしました。他社を上回る当社グループの良さを評価いただいたことにより、売上高、並びに、売上総利益は、連結会計年度として過去最高を更新いたしました。

また、攻めの営業政策を実現するための原資として、諸経費の統制・削減、デジタル化の推進、労働時間管理等、コスト・コントロールを徹底したことにより、諸経費の増加を吸収し、営業利益、並びに、経常利益は連結会計年度として過去最高を更新いたしました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税の額から控除される特別控除額の減少により前期を下回りました。



(2) セグメント別の概況

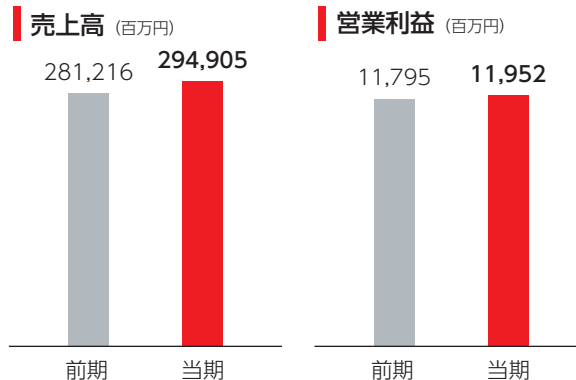
①スーパーマーケット事業



(全般)

当期におけるスーパーマーケット事業の経営成績は、売上高が2,949億5百万円（前期比4.9%増）、営業利益が119億52百万円（前期比1.3%増）となりました。

なお、当期におきましては、前期に取り組んだ方針を踏襲し、一層深耕することを目指して、下記のとおり年度方針を掲げました。



● 年度方針

「もっと おいしさがドまん中大作戦！！」～ "いかす" アクシアルへ ～

● 重点施策

《インフラを活かす》当社のグループ規模、機能を最大限に活用したマスメリットの創出による売上高、売上総利益の最大化と費用の削減

《人材を活かす》働きがいのある職場環境づくり、様々な能力を持った人材の獲得・育成・活用、コミュニケーションの活性化による組織全体のパフォーマンス向上

《イカス！！アクシアル》他社との差別化を図り、お客様よりご評価いただける営業施策の推進

この年度方針と重点施策に従い、環境が大きく変化する状況にあっても、規模・機能・人材を活かして変化に対応し、お客様に感動していただけるような我が社なりの特徴、こだわりを持った商品をより一層お届けすることで、毎日の生活における「豊かさ、楽しさ、便利さ」の実現に向けて取り組みました。

当期におけるスーパーマーケット事業の業績の内容、取組みに関する事項は、以下のとおりであります。

(販売指標に関する動向)

当期の販売指標等は以下のとおりであります。

項目		第75期(当期) (2026年3月期)	前期比
期末店舗数	グループ合計	131店舗	1 店舗増加
	内訳 (原信)	68店舗	1 店舗増加
	(ナルス)	13店舗	—
	(フレッセイ)	50店舗	—
店舗売上高	全店	291,654百万円	105.3%
	既存店	286,646百万円	104.7%
来店客数	全店	11,141万人	98.9%
	既存店	10,949万人	98.5%
客単価	全店	2,618円	106.5%
	既存店	2,618円	106.3%
買上点数	全店	11.74点	102.5%
	既存店	11.74点	102.7%
一品単価	全店	222.91円	103.9%
	既存店	222.93円	103.5%

- (注) 1 記載数値は、「収益認識に関する会計基準」等に基づく調整前の数値で記載しております。
- 2 店舗数は、当期末現在におけるスーパーマーケットの設置店舗数であり、他業態の設置店舗数（100円ショップ2店舗）は含みません。
- 3 店舗売上高、来店客数、客単価、買上点数、一品単価は、スーパーマーケット店舗のみの数値であります。
- 4 客単価は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった金額の平均であります。
- 5 買上点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均であります。
- 6 一品単価は、お客様がお買い上げになった商品の一品当たり金額の平均であります。
- 7 既存店は、店舗開設より満13か月以上を経過した店舗であります。

(出店・退店等)

出店につきましては、原信六日町店（2026年3月、新潟県南魚沼市、売場面積2,159㎡）について建替を完了いたしました。

改装につきましては、フレッセイ富塚店（2025年7月、群馬県伊勢崎市、売場面積1,962㎡）、原信美沢店（2025年9月、新潟県長岡市、売場面積2,086㎡）、並びに、フレッセイ連取店（2026年3月、群馬県伊勢崎市、売場面積2,035㎡）について実施いたしました。

退店につきましては、該当ありません。



【フレッセイ 富塚店】



【原信 美沢店】



【フレッセイ 連取店】



【原信 六日町店】

(物流拠点の新設)

2026年2月、長野県に新たな物流拠点（原信ナルス 長野エリアセンター）を設けました。



おかげさまで、長野県内の店舗数、売上高は一定の水準に達し、この地域を賄うだけの物流拠点を維持できる体制が整いました。これにより、遠隔地への配送が軽減され、コスト削減、商品の品質向上、非常時対応の能力向上、物流最適化が図られることとなります。今後は、これを活かし、広域出店を一層拡大し、成長戦略の実現を目指してまいります。

(直接輸入の開始)

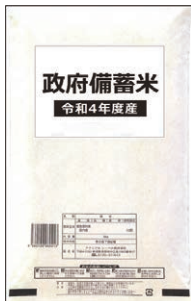
輸入商品は、従来、仲介業者様の力を借りて調達しておりましたが、このたび初めて、仲介業者様を通さず海外の輸出事業者様と当社グループが直接取引を行う直接輸入を実現いたしました。

当社グループの規模をもって、この取組みは容易ではありませんでしたが、他社と

の差別化や利益率の向上を図るため、数年前から、商品の開拓や組織体制の整備、ノウハウの蓄積を進めた結果、実現に至りました。この実現により、チェーンストアとしてのマスメリットを活かす機能をまた一つ整えることができ、お客様に一層喜んでいただける商品をお届けしたいと考えております。



(政府備蓄米の販売)



2025年5月に政府が開始した“随意契約による政府備蓄米の売渡し”について、当社グループは、米の流通改善に向けた政府の政策趣旨に賛同し、買受者の資格条件である年間10,000トン以上の米穀の取扱実績又は取扱見込みを満たす大手小売事業者として申込みを行い、1,610トンを買受けました。

この後、精米事業者や包装資材の確保に困難を極めましたが、2025年6月初旬より、他の小売業に先んじて段階的にお客様へ政府備蓄米をお届けいたしました。

(ブランディング戦略)

競合他社との違いを明確にし、お客様に「豊かさ、楽しさ、便利さ」をご提供するための施策のひとつとして、当社グループでは、原信ナルス、フレッセイのブランディング戦略を推進しております。

これに基づく当社グループが独自展開する商品ブランドには、様々なコンセプトや価格帯等でカテゴライズしたものがありますが、2025年の秋に新しいスイーツのブランドを立ち上げました。

Pont de Peinture (ポン・デ・パンチュール)



この銘は、フランス語で「橋の絵」を意味します。これには、自社製造のスイーツが新潟県長岡市にある長生橋のたもとで創業した由縁があることに加え、“絵画を眺めながらゆったりとした時間を過ごすような、そんなひとときにおすすめするスイーツを・・・”という想いを込めております。

現時点では販売する品目、取扱い店舗が限られておりますが、順次、販売体制の拡大と品目数の拡充を進めてまいります。



(アプリ更新)



当社グループでは、お客様にお買い物の楽しさ、便利さをご提供するための販売促進ツールとして、スマートフォン向けアプリケーションである「原信ナルスアプリ」と「フレッセイアプリ」をご提供しております。

このうち、原信ナルスアプリについて、2025年4月に全面リニューアルを実施いたしました。

今回の更新では、見やすさ・分かり

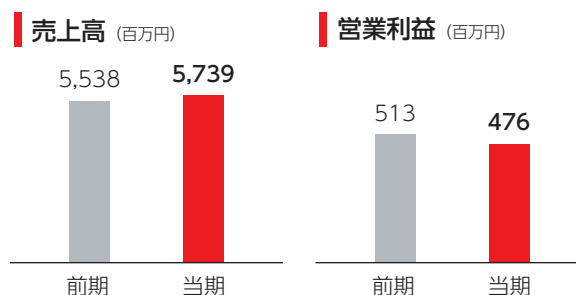
やすさを高めるための表示変更、割引クーポン体系の改変、利用可能なバーコード決済サービスの追加等、新機能の追加、機能改善を図るとともに、セキュリティと不正防止の機能強化を図っています。

②その他の事業

(全般)

当期におけるその他の事業の経営成績は、売上高が57億39百万円（前期比3.6%増）、営業利益が4億76百万円（前期比7.3%減）となりました。

当期におけるその他の事業の業績の内容、取組みに関する事項は、以下のとおりであります。



(情報処理事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、情報処理収入が伸長し前期より増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、スーパーマーケット事業の基幹システム改修に開発人員を振り向け、外部顧客向けの情報システム開発を縮小したため前期より減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ3.9%増加いたしました。



なお、当事業を担うアイテックは、設備更新、機能拡充のため、2025年5月に本社を移転（新潟県長岡市中興野16番地1）いたしました。この本社移転に関係し一時的な費用が生じたため、営業利益は、前期に比べ27.4%減少いたしました。

（印刷事業）

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、印刷物や各種メディア媒体の受注が増えたため増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、印刷物やイベント企画の受注が減り減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ5.1%増加し、営業利益は、前期に比べ33.2%増加いたしました。

（清掃事業）

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、安定した受注を受け前期に比べ増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、リサイクル資材の販売単価が下落し前期に比べ減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ2.4%増加いたしましたが、営業利益は、前期に比べ1.5%減少いたしました。

（注）セグメント別の状況については、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

③セグメント別売上高の状況

項 目			第74期 (2025年3月期)		第75期(当期) (2026年3月期)		対前期比
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	生鮮 食品	青 果	36,704	12.8	38,166	12.7	104.0
		精 肉	32,355	11.3	34,587	11.5	106.9
		水 産	29,661	10.3	30,521	10.2	102.9
		惣 菜	30,711	10.7	32,535	10.8	105.9
		計	129,433	45.1	135,810	45.2	104.9
	一般 食品	デ イ リ ー	58,754	20.5	61,104	20.3	104.0
		加 工 食 品	72,213	25.2	76,826	25.6	106.4
		インスタペーカリー	5,659	2.0	5,918	2.0	104.6
		計	136,627	47.7	143,849	47.9	105.3
	住 居		8,498	3.0	8,618	2.9	101.4
	衣 料 品		82	0.0	69	0.0	83.5
	そ の 他		296	0.1	282	0.1	95.3
	営 業 収 入		6,137	2.1	6,138	2.0	100.0
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		140	0.1	135	0.0	96.7
小 計		281,216	98.1	294,905	98.1	104.9	
そ の 他	外部顧客に対する売上高		795	0.3	767	0.3	96.5
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		4,743	1.6	4,972	1.6	104.8
	小 計		5,538	1.9	5,739	1.9	103.6
合 計			286,755	100.0	300,645	100.0	104.8

- (注) 1 営業収入は、不動産賃貸収入等であります。
2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

2. 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資額は、45億48百万円（うち、有形固定資産の取得による支出40億41百万円、無形固定資産の取得による支出4億21百万円、その他85百万円）であります。

その主なものは、下記店舗の建替1店舗、並びに、改装3店舗に係るものであり、これらに必要な資金は自己資金により充当いたしました。

（建替）

事業所名	所在地	開設日
原信 六日町店	新潟県南魚沼市	2026年3月26日

（改装）

事業所名	所在地	改装開店日
フレッセイ 富塚店	群馬県伊勢崎市	2025年7月11日
原信 美沢店	新潟県長岡市	2025年9月18日
フレッセイ 連取店	群馬県伊勢崎市	2026年3月20日

3. 資金調達の状況

当期において、短期借入金の純増加額及び新たな長期借入金はありません。リース債務につきましては、新たに29百万円の契約を締結いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループは、原料原価・諸経費の高騰が続く状況にあっても適正利益を確保できる体制を整えること、持続的賃上げが定着しつつある環境にあっても生産性を向上し人件費を吸収できる体制を整えること、採用難の時代にあっても将来を担う人材確保とその成長を図ることが、課題と認識しております。

このような課題に対し、今後の成長戦略を勘案すると、現在のビジネスモデルを一層飛躍させ、製造小売業への転換を図っていくことが重要であると考えております。製品の企画から原料の調達、製造、そして販売を一貫して手掛けることで、お客様のニーズに即応し、他社にはない差別化された製品のご提供、中間コスト削減や原価低減による価格競争力と高利益率の確保、そして当社グループ店舗のブランディングと企業価値の向上が図れるものと考えております。

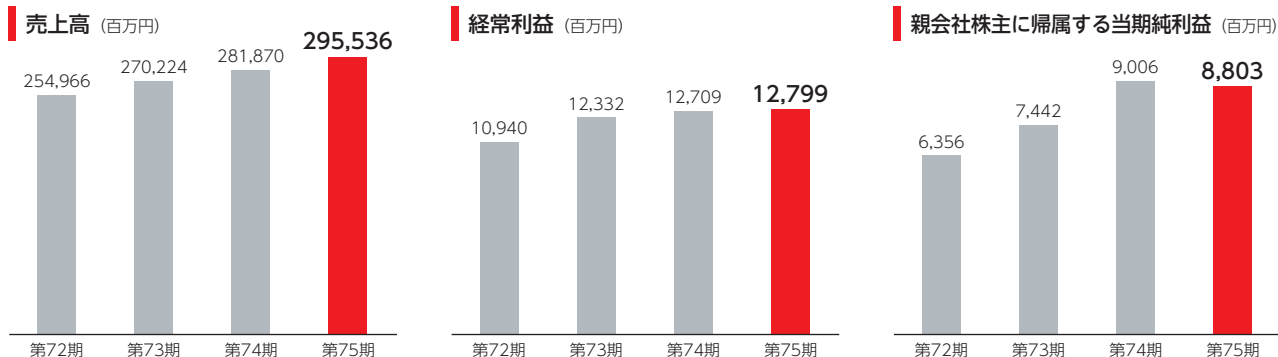
次期の年度方針につきましては、「まだまだ“おいしさがドまん中大作戦”!!」～磨こう！売る力！稼ぐ力！～といたしました。再来期以降、出店戦略を加速し、これまでにない新規出店数を計画しております。次期につきましては、これに耐えうる組織体制全般の拡充を図り、規模・機能・人材が最高の成果を発揮できるように準備を行ってまいるとともに、製造小売業への転換を推進してまいります。併せて、群馬県前橋市に設置している物流センターについて、関東圏における製造・物流拠点とすべく機能強化の計画を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

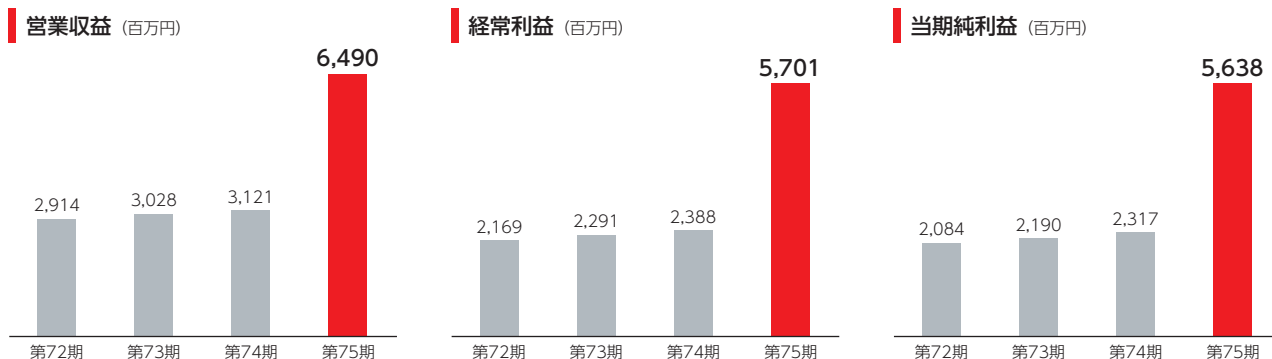
項目		第72期 (2023年3月期)	第73期 (2024年3月期)	第74期 (2025年3月期)	第75期(当期) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	254,966	270,224	281,870	295,536
経常利益	(百万円)	10,940	12,332	12,709	12,799
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	6,356	7,442	9,006	8,803
1株当たり 当期純利益	(円)	68.96	81.79	99.54	99.32
総資産	(百万円)	122,756	131,390	135,296	144,145
純資産	(百万円)	78,705	83,298	89,294	95,218
1株当たり 純資産額	(円)	853.95	920.10	994.96	1,074.85



(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日 企業会計基準委員会)等に基づき、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」並びに「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 当社（単体）の財産及び損益の状況

項目		第72期 (2023年3月期)	第73期 (2024年3月期)	第74期 (2025年3月期)	第75期(当期) (2026年3月期)
営業収益	(百万円)	2,914	3,028	3,121	6,490
経常利益	(百万円)	2,169	2,291	2,388	5,701
当期純利益	(百万円)	2,084	2,190	2,317	5,638
1株当たり 当期純利益	(円)	22.62	24.07	25.62	63.62
総資産	(百万円)	32,334	31,824	29,047	30,969
純資産	(百万円)	26,587	25,331	24,640	26,459
1株当たり 純資産額	(円)	288.47	279.80	274.56	298.68



(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2013年9月13日 企業会計基準委員会）等に基づき、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」並びに「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社に親会社はないため、該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社原信	500	100	スーパーマーケット業
株式会社ナルス	450	100	スーパーマーケット業
株式会社フレッセイ	450	100	スーパーマーケット業
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	100	100	各種商品卸売業、 シェアードサービス業
株式会社ローリー	50	100	食品製造加工業
アクシアル レーベル株式会社	100	100	各種商品開発業
有限会社原信ネットオーダー	6	100	各種商品小売業
高翔商事株式会社	30	100	不動産管理業
株式会社原興産	223	100	清掃業、不動産賃貸業、 保険代理店業
株式会社アイテック	10	100	情報処理業、 ソフトウェア開発業
高速印刷株式会社	14	100	印刷業、各種媒体企画・ 制作業、広告代理店業

(注) 議決権比率は、当社による直接保有分及び当社の子会社を通じた間接保有分の合計の議決権数の比率であります。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

当事業年度末日において、当社の完全子会社のうち、保有する株式の帳簿価額が当社の総資産の5分の1を超える会社は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社原信	新潟県長岡市中之島1993番地17	13,094百万円
株式会社フレッセイ	群馬県前橋市力丸町491番地1	10,176百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、30,969百万円であります。

11. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社11社で構成し、スーパーマーケットの経営を主な事業の内容としております。

12. 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

(当社)

本社	新潟県長岡市
----	--------

(子会社)

株式会社原信		
本社		新潟県長岡市
物流センター	国内 3 拠点	(新潟県 2 拠点、長野県 1 拠点)
スーパーマーケット	国内68店舗	(新潟県58店舗、長野県 6 店舗、富山県 4 店舗)
株式会社ナルス		
本社		新潟県上越市
物流センター	国内 1 拠点	(新潟県 1 拠点)
スーパーマーケット	国内13店舗	(新潟県13店舗)

株式会社フレッセイ

本社		群馬県前橋市
物流センター	国内 1 拠点	(群馬県 1 拠点)
スーパーマーケット	国内50店舗	(群馬県44店舗、栃木県 3 店舗、埼玉県 3 店舗)
100円ショップ	国内 2 店舗	(群馬県 2 店舗)

原信ナルスオペレーションサービス株式会社

新潟県長岡市

株式会社ローリー

本社		新潟県長岡市
工場	国内 5 工場	(新潟県 5 工場)

アクシアル レーベル株式会社

新潟県長岡市

有限会社原信ネットオーダー

新潟県長岡市

高翔商事株式会社

群馬県高崎市

株式会社原興産

新潟県長岡市

株式会社アイテック

新潟県長岡市

高速印刷株式会社

新潟県長岡市

13. 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
スーパーマーケット	2,366名 (6,615名)	58名減少 (46名減少)
その他	181名 (56名)	11名増加 (2名減少)
全社 (共通)	29名 (3名)	3名増加 (—)
合 計	2,576名 (6,674名)	44名減少 (48名減少)

(注) 1 使用人数は就業員数であり、() 内にパートタイム社員の年間の平均人員 (1日8時間換算による期中平均人数) を外数で記載しております。

2 「全社 (共通)」は、持株会社である当社の使用人数であります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名（ 3名）	3名増加（ ー）	53.3歳	3.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、（ ）内にパートタイム社員の年間の平均人員（1日8時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。

14. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 (2026年3月31日現在)

152,000,000株

2. 発行済株式の総数 (2026年3月31日現在)

93,552,156株

(注) 自己株式4,964,748株を含んでおります。

3. 株主数 (2026年3月31日現在)

13,064名

4. 大株主（上位10名）（2026年3月31日現在）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,237,400	8.16
株式会社第四北越銀行	4,005,760	4.52
植木 威行	3,452,544	3.89
株式会社商工組合中央金庫	2,912,628	3.28
原 和彦	2,801,492	3.16
株式会社ニューサンライフ	2,338,728	2.64
原和彦アセットマネジメント株式会社	2,217,200	2.50
原 信博	2,144,568	2.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,980,300	2.23
アクシアル リテイリング従業員持株会	1,742,296	1.96

- (注) 1 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社が保有する自己株式4,964,748株があります。
3 植木威行氏の所有株式数は、同氏及びその親族の資産管理会社である植木アセットマネジメント株式会社が所有する株式数2,400,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、新株予約権等を発行しておらず、該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名				担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	はら 原	かず 和	ひこ 彦	(重要な兼職の状況)	
				株式会社原信	代表取締役会長
				株式会社ナルス	代表取締役会長
				株式会社フレッセイ	取締役
				原信ナルスオペレーションサービス株式会社	代表取締役会長
				株式会社ローリー	代表取締役会長
				株式会社原興産	取締役
				株式会社エフエムラジオ新潟	社外取締役
				原和彦アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
取締役副社長 CFO	やま 山	ぎし 岸	ぶん 豊	ご 後	執行役員 物流企画部長
					(重要な兼職の状況)
					株式会社原信
					株式会社ナルス
					株式会社フレッセイ
					原信ナルスオペレーションサービス株式会社
					株式会社アイテック
					有限会社原信ネットオーダー
					取締役副社長
					取締役副社長
					取締役
					取締役副社長
					取締役
					取締役

会社における地位		氏名				担当及び重要な兼職の状況	
常務取締役	まる丸	やま山	みつ三	ゆき行	(重要な兼職の状況)		
					株式会社原信		
					株式会社ナルス		
					原信ナルスオペレーションサービス株式会社		
					有限会社原信ネットオーダー		
		代表取締役社長					
		代表取締役社長					
		代表取締役社長					
		代表取締役社長					
常務取締役 CMDO	なか中	がわ川		まなぶ学	(重要な兼職の状況)		
					株式会社原信		
					株式会社ナルス		
					原信ナルスオペレーションサービス株式会社		
					アクシアル レーベル株式会社		
		有限会社原信ネットオーダー					
		常務取締役					
		常務取締役					
		常務取締役					
		代表取締役社長					
		取締役					
取締役	はや早	かわ川		ひとし仁	(重要な兼職の状況)		
					株式会社フレッセイ		
					株式会社ローリー		
		代表取締役社長					
		取締役					
取締役 CHRO	まる丸	やま山	まさ将	のり範	執行役員 人事企画部長		
					(重要な兼職の状況)		
					株式会社原信		
					株式会社ナルス		
					株式会社フレッセイ		
		原信ナルスオペレーションサービス株式会社					
		株式会社ローリー					
		取締役					
		取締役					
		取締役					
		取締役					
		取締役					
取締役（社外）	にい新	はら原	こう皓	いち一	(重要な兼職の状況)		
					国立大学法人大阪大学		
					国立大学法人長岡技術科学大学		
					学校法人悠久崇徳学園長岡崇徳大学		
		名誉教授、招聘教授					
		名誉教授					
		学長、常務理事					

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（社外）	さく の あさ こ 菊 野 麻 子	(重要な兼職の状況) Kアプローチ 学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学薬学部 新潟商工会議所女性会 一般財団法人新潟ニュービジネス協議会 ワーキングウィメンズアソシエーション 新潟県人事委員会 新潟市国民保護協議会 代表 非常勤講師 理事 理事 副会長 委員 委員
取締役（社外）	つ る じゅんたろう 水 流 潤太郎	(重要な兼職の状況) 公益財団法人長岡市米百俵財団 ミライ発酵本舗株式会社 理事長 代表取締役
常勤監査役（社外）	や こ じゅん いち 八 子 淳 一	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役 監査役
常勤監査役	いわ さき りょう じ 岩 崎 良 次	(重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役 監査役
常勤監査役	たか はし てつ や 高 橋 哲 也	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 監査役
監査役（社外）	さい とう よし ひと 斎 藤 良 人	(重要な兼職の状況) 新潟県公安委員会 新潟カントリー倶楽部 委員 理事長

- (注) 1 取締役菊野麻子氏の戸籍上の氏名は、真貝麻子（しんがいあさこ）であります。
- 2 取締役新原皓一氏、菊野麻子氏、並びに、水流潤太郎氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役八子淳一氏、並びに、斎藤良人氏は、社外監査役であります。なお、両氏は金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役3名全員を指定し、同取引所に届け出ております。

- 5 当社グループ全体の経営政策、財務政策、情報システム政策、人事政策を統括するため、C x O（最高責任者）を任命し、各機能を統括させています。それぞれの呼称の内容は以下のとおりであります。
- C E O （Chief Executive Officer）： 最高経営責任者
C F O （Chief Financial Officer）： 最高財務責任者
C M D O （Chief Merchandising Officer）： 最高商品責任者
C H R O （Chief Human Resource Officer）： 最高人事責任者
C I O （Chief Information Officer）： 最高情報責任者
- 6 当期中の取締役及び監査役の異動（重任を除く。）は次のとおりであります。
2025年6月19日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した者

氏名		退任時の会社における地位及び担当、重要な兼職の状況
さ	とう ひろ みつ	
佐 藤 浩 光		常勤監査役

- 7 当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の目的から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者以外の執行役員の状況は以下のとおりであります。（2026年3月31日現在）

氏名		会社における地位及び担当
よし	だ ひろ かず	
吉 田 浩 和		執行役員 財務経理部長
こ	ばやし まさ のぶ	
小 林 政 信		C I O ・ 執行役員 経営企画部長
もり	やま ひろ き	
森 山 寛 樹		執行役員 前橋製造・物流拠点プロジェクトリーダー
おやまだ	じゅん	
小山田 淳		執行役員 業務システム部長
みず	しま のり こ	
水 島 典 子		執行役員 総務部長
あ	べ み わ	
阿 部 美 和		執行役員 T Q M推進部長
こん	どう けい いち	
近 藤 圭 一		執行役員 品質安全部長
たか	しま てつ や	
高 島 徹 也		執行役員 商品企画部長
しも	とり もり まさ	
霜 鳥 守 雅		執行役員 C S R ・ 広報部長
しん	や もと やす	
新 屋 元 康		執行役員 建築設備部長

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

[ご参考] 取締役・監査役のスキルマトリックス

	取締役				
					
氏名	原 和彦	山岸 豊後	丸山 三行	中川 学	早川 仁
会社における地位及び担当	代表取締役 社長 CEO	取締役 副社長 CFO	常務取締役	常務取締役 CMDO	取締役
		執行役員 物流企画部長			
在任年数	26年	28年	14年	10年	8年
 企業経営	●	●	●	●	●
 SDGs ESG					
 法務・コンプライアンス・ リスクマネジメント		●			
 財務会計・ ファイナンス・内部統制		●			
 情報科学技術					

				監査役			
							
丸山 将範	新原 皓一	菊野 麻子	水流 潤太郎	八子 淳一	岩崎 良次	高橋 哲也	斎藤 良人
取締役 CHRO	取締役 (社外)	取締役 (社外)	取締役 (社外)	常勤監査役 (社外)	常勤監査役	常勤監査役	監査役 (社外)
執行役員 人事企画部長							
4 年	10 年	5 年	4 年	12 年	10 年	1 年	8 年
●			●	●	●	●	●
●	●	●					
●			●	●			●
				●			●
	●						

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めております。

これに基づき、社外取締役新原皓一氏、菊野麻子氏及び水流潤太郎氏並びに社外監査役八子淳一氏及び斎藤良人氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2に規定する補償契約を役員等との間で締結しておらず、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員

(2) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社の取締役及び監査役については、当社が9割、各役員が1割の保険料を負担しており、その他の役員等については、当該役員等が就任している会社が保険料の全額を負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者個人が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員個人が被る損害

(4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

縮小支払割合（被保険者が被った損害の額から保険会社の免責金額を差し引いた金額に対し、保険会社が支払う保険金の割合）を95%とし、賠償金等の全額を補填の対象としないこととしております。

5. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及びその他会社役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

① 方針の決定の方法

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、毎期の役員の報酬等については、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬等の額を決定しております。

また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、取締役会の決議によって決定しており、その決議にあたっては、事前に社内に設置した任意の機関である報酬委員会へ諮問し、その審議並びに答申を受けることとしております。

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針については、基本報酬について2025年4月8日開催の取締役会、業績連動報酬等について2026年4月14日開催の取締役会においてそれぞれ決議しております。

② 方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、役員報酬規程を定めており、役員の報酬体系は、業績連動報酬である役員賞与（事業年度終了後年1回支給）と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬（毎月定額支給）により構成しております。なお、役員等の報酬は金銭とし、非金銭報酬の支給については想定しておりません。

ロ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である役員賞与につきましては、当社グループの資本構成を、持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系とします。

なお、企業集団全体の役員賞与の総額は、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%を基本とし、個人別に配分します。

ハ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当該支給割合について、特段の定めはありません。

二. 役員の役職ごとの報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬以外の報酬である基本報酬につきましては、役員報酬規程に従い、その就任状況、職責等に基づく係数に基づき個人別の基礎金額を算定しております。業績連動報酬である役員賞与につきましては、役員報酬規程に従い、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%として算定された企業集団全体の役員賞与の総額について、当該総額を個人別の基本報酬、就任企業に関する規模・業績等の企業係数、個人別の就任状況等に応じた役職係数等を用いて個人別の基礎金額を算定しております。

ホ. 役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等については、基本報酬及び業績連動報酬のいずれについても、役職ごとの方針に沿って算定された個人別基礎金額について、代表取締役と協議したのち個人別支給額の素案を確定し、報酬委員会へ諮問いたします。報酬委員会は、その内容について審議し、その過程で報酬委員会加減額を調整して、取締役会へ答申します。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、業績連動報酬を設定している役員報酬体系のインセンティブ目的がバランスよく反映されるよう、目標となる連結業績を達成した場合には、業績連動報酬としての役員賞与の割合が基本報酬の割合を上回ることを想定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、その内容は次のとおりであります。なお、報酬限度額は、役員賞与を含み、取締役の使用人分給与は含まない年額であります。

役員区分	株主総会決議	報酬限度額（年額）	当該株主総会決議時点における対象役員の員数
取締役	2007年6月28日開催 第56期定時株主総会決議	500百万円	7名
監査役	2024年6月20日開催 第73期定時株主総会決議	100百万円	4名

(3) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会で行っており、取締役会から委任を受けて当該事項を決定した取締役その他の第三者はおりません。

なお、取締役会は、その決定が適切に行使されるよう、社内に設置した任意の報酬委員会に意見を諮問し、その審議並びに答申を受けております。

報酬委員会の委員構成は、次のとおりであります。

委員会における地位	氏名	会社における地位及び担当
委員長	山 岸 豊 後	取締役副社長・C F O・執行役員 物流企画部長
委員	新 原 皓 一	社外取締役
委員	水 流 潤太郎	社外取締役
委員	斎 藤 良 人	社外監査役

(4) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	264	113	151	—	9
(うち社外取締役)	(15)	(9)	(6)	(—)	(3)
監査役	48	30	18	—	5
(うち社外監査役)	(20)	(12)	(8)	(—)	(2)
合計	313	143	169	—	14
(うち社外役員)	(35)	(21)	(14)	(—)	(5)

- (注) 1 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。
- 2 業績連動報酬等として役員賞与を支給しており、上記の業績連動報酬等に記載の金額は、当期において受ける見込みが明らかになった額であります。業績連動報酬等の額の算定基礎となる業績指標は、当社グループの資本構成が持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系が適当であると考え、親会社株主に帰属する当期純利益を選定しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当社グループ全体の役員賞与の総額を、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね8.5%を基本として決定し、個人別に分配しております。なお、当期を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「Ⅰ 当社グループの現況に関する事項 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 (1) 当社グループ(連結)の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
- 3 報酬等の総額並びに対象となる役員の員数には、2025年6月19日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち、社外監査役は該当なし)を含んでおります。
- 4 報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
- 5 基本報酬には、次の額が含まれております。
(複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額)
取締役 4名 3百万円(うち、社外取締役は該当なし。)
監査役 1名 0百万円(うち、社外監査役は該当なし。)
- 6 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
- 7 当社は、2006年1月26日開催の臨時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。なお、当該金額は、2006年4月に行った当社の会社分割により、当社の子会社に承継されております。

(5) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏名	他の法人の業務執行者としての 重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社外取締役	新 原 皓 一	学校法人悠久崇徳学園長岡崇徳大学 学長、常務理事	該当事項はありません。
		Kアプローチ 代表	該当事項はありません。
社外取締役	菊 野 麻 子	新潟商工会議所女性会 理事	該当事項はありません。
		一般財団法人新潟ニュービジネス協議会 理事	該当事項はありません。
社外取締役	水 流 潤太郎	公益財団法人長岡市米百俵財団 理事長	該当事項はありません。
		ミライ発酵本舗株式会社 代表取締役	該当事項はありません。
社外監査役	斎 藤 良 人	新潟カントリー倶楽部 理事長	該当事項はありません。

(注) 上記のほか、他の法人等における委員等の兼職について、当該他の法人等との関係に該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏名	他の法人の社外役員等としての 重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社外監査役	八 子 淳 一	株式会社原信 監査役	当社の子会社であります。
		原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役	当社の子会社であります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

役員区分	氏名	取締役会 (19回開催)			監査役会 (15回開催)		
		出席回数	／	開催回数	出席回数	／	開催回数
社外取締役	新 原 皓 一	19回	／	19回	—		
社外取締役	菊 野 麻 子	19回	／	19回	—		
社外取締役	水 流 潤太郎	19回	／	19回	—		
社外監査役	八 子 淳 一	19回	／	19回	15回	／	15回
社外監査役	斎 藤 良 人	19回	／	19回	15回	／	15回

(注) 開催回数は、在任期間中における開催回数であります。

② 取締役会及び監査役会における活動状況

役員区分	氏名	在任期間	取締役会及び監査役会における活動状況
社外取締役	新 原 皓 一	10年	研究者として指導的立場で活躍した経験や科学技術等の専門的知見に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	菊 野 麻 子	5年	フリーアナウンサーとしての活動や様々な自治・社会貢献活動の経験に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	水 流 潤太郎	4年	中央行政官庁で長らく活躍した経験や公立大学法人及び行政関連法人の理事として法人経営に関与した経験に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	八 子 淳 一	12年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	斎 藤 良 人	8年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

役員区分	氏名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	新 原 皓 一	大学の名誉教授として、長きにわたり国内外で高度な専門分野における研究者として活躍し、過去には国立大学法人学長を務めるなど、豊かな経験と幅広い視野に加え、科学技術の分野に深い知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、革新的技術の活用や生産性に関する当社グループの品質向上の一助になることが期待されております。 同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。
社外取締役	菊 野 麻 子	フリーアナウンサーとして活躍するほか、新潟県内における様々な組織において、地域や社会の発展のために活動しており、この経験の中で培われた知見を活かし、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社の経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かした活躍を行うことが期待されています。 同氏は、就任以来、ダイバーシティや環境、社会的責任の見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。
社外取締役	水 流 潤太郎	長らく中央行政官庁において主に建築行政に携わり、高い倫理観と知見をもって幅広い視野で多くの人々と関わりながら国や社会の発展のために努めてまいりました。また、自らが代表を務める株式会社において法人経営に関する経験のほか、公立大学法人の理事長や行政関連法人の理事として法人経営に関与した経験을 具えており、これらの経験を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営におけるガバナンス体制の向上や社会・地球環境が抱える問題解決への対処にあたり、その知見を活かした活躍が期待されています。 同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

区分	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1 当社の子会社である株式会社原信についても、有限責任監査法人トーマツが会社法に基づく監査の会計監査人となっております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、非監査業務に係る報酬等はありません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、審議した結果、監査業務と報酬との対応関係が適切であると判断し、これに同意いたしました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく会計監査人の損害賠償責任を限定する事項を定款に定めておらず、該当事項はありません。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく会計監査人との補償契約を締結しておらず、該当事項はありません。

8. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

9. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

当社は、成長を持続する経営戦略の遂行や、積極的な投資家向け広報活動の実施により、当社に対するステークホルダーからの理解を深めることで企業価値の向上を実現し、適切な株主還元をしていくことが、株主共同の利益に応えるうえで重要であると考えております。

このため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収への対抗措置）は導入しておりません。

Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ業績に連動した配当を行うことを基本としております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、連結1株当たり当期純利益の概ね30%を目安として、次期以降5年間は累進配当の考え方に基つき、「前期の水準（記念配当などを除く）に対して維持又は増配」を原則といたします。

連結貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

資産の部

科目	金額
流動資産	47,826
現金及び預金	30,436
受取手形及び売掛金	6,001
契約資産	3
リース投資資産	279
棚卸資産	6,751
未収還付法人税等	6
その他	4,351
貸倒引当金	△4
固定資産	96,319
有形固定資産	76,692
建物及び構築物	48,061
機械装置及び運搬具	1,120
土地	21,015
リース資産	1,221
建設仮勘定	2,035
その他	3,237
無形固定資産	3,260
のれん	0
その他	3,259
投資その他の資産	16,366
投資有価証券	4,852
長期貸付金	3
退職給付に係る資産	1,015
繰延税金資産	3,406
敷金及び保証金	6,262
その他	840
貸倒引当金	△15
資産合計	144,145

負債の部

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	35,309
買掛金	19,298
契約負債	700
リース債務	279
未払法人税等	2,270
役員賞与引当金	322
賞与引当金	2,260
その他	10,179
固定負債	13,617
リース債務	1,782
資産除去債務	6,197
長期預り保証金	5,528
退職給付に係る負債	1
その他	108
負債合計	48,927
純資産の部	
科目	金額
株主資本	92,136
資本金	3,159
資本剰余金	15,749
利益剰余金	77,954
自己株式	△4,727
その他の包括利益累計額	3,081
その他有価証券評価差額金	2,483
退職給付に係る調整累計額	598
純資産合計	95,218
負債純資産合計	144,145

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		295,536
売上原価		211,026
売上総利益		84,510
販売費及び一般管理費		72,324
営業利益		12,185
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	96	
受取保険金	90	
補助金収入	348	
違約金収入	98	
その他	30	718
営業外費用		
支払利息	43	
自己株式取得費用	49	
その他	11	105
経常利益		12,799
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	18	
減損損失	172	
投資有価証券評価損	0	204
税金等調整前当期純利益		12,594
法人税、住民税及び事業税	3,732	
法人税等調整額	58	3,791
当期純利益		8,803
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		8,803

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,159	15,749	71,738	△3,494	87,153
当期変動額					
剰余金の配当			△2,587		△2,587
親会社株主に帰属する当期純利益			8,803		8,803
自己株式の取得				△1,232	△1,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	6,215	△1,232	4,982
当期末残高	3,159	15,749	77,954	△4,727	92,136

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,746	394	2,141	89,294
当期変動額				
剰余金の配当			—	△2,587
親会社株主に帰属する当期純利益			—	8,803
自己株式の取得			—	△1,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	736	203	940	940
当期変動額合計	736	203	940	5,923
当期末残高	2,483	598	3,081	95,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

資産の部

科目	金額
流動資産	3,247
現金及び預金	2,598
棚卸資産	1
前払費用	5
関係会社短期貸付金	1
未収入金	312
その他	327
固定資産	27,722
有形固定資産	1,177
機械及び装置	20
工具、器具及び備品	0
建設仮勘定	1,156
投資その他の資産	26,544
投資有価証券	62
関係会社株式	26,369
出資金	0
繰延税金資産	99
その他	13
資産合計	30,969

負債の部

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	4,510
関係会社短期借入金	3,840
未払金	28
未払費用	380
未払法人税等	42
未払消費税等	16
預り金	3
役員賞与引当金	169
賞与引当金	30
負債合計	4,510

純資産の部

科目	金額
株主資本	26,459
資本金	3,159
資本剰余金	13,957
資本準備金	13,731
その他資本剰余金	226
利益剰余金	14,069
利益準備金	327
その他利益剰余金	13,741
別途積立金	7,000
繰越利益剰余金	6,741
自己株式	△4,728
純資産合計	26,459
負債純資産合計	30,969

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		6,490
営業費用		1,000
営業利益		5,489
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	29	
補助金収入	300	
その他	8	337
営業外費用		
支払利息	65	
自己株式取得費用	49	
その他	10	125
経常利益		5,701
税引前当期純利益		5,701
法人税、住民税及び事業税	66	
法人税等調整額	△3	62
当期純利益		5,638

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,159	13,731	226	13,957
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,159	13,731	226	13,957

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	327	7,000	3,690	11,018	△3,495	24,640	24,640
当期変動額							
剰余金の配当			△2,587	△2,587		△2,587	△2,587
当期純利益			5,638	5,638		5,638	5,638
自己株式の取得				—	△1,232	△1,232	△1,232
当期変動額合計	—	—	3,051	3,051	△1,232	1,818	1,818
当期末残高	327	7,000	6,741	14,069	△4,728	26,459	26,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

**有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査規程並びに監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が分担して重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会その他重要な会議に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

アクシアル リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 八子 淳一 ㊞

常勤監査役 岩崎 良次 ㊞

常勤監査役 高橋 哲也 ㊞

社外監査役 斎藤 良人 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

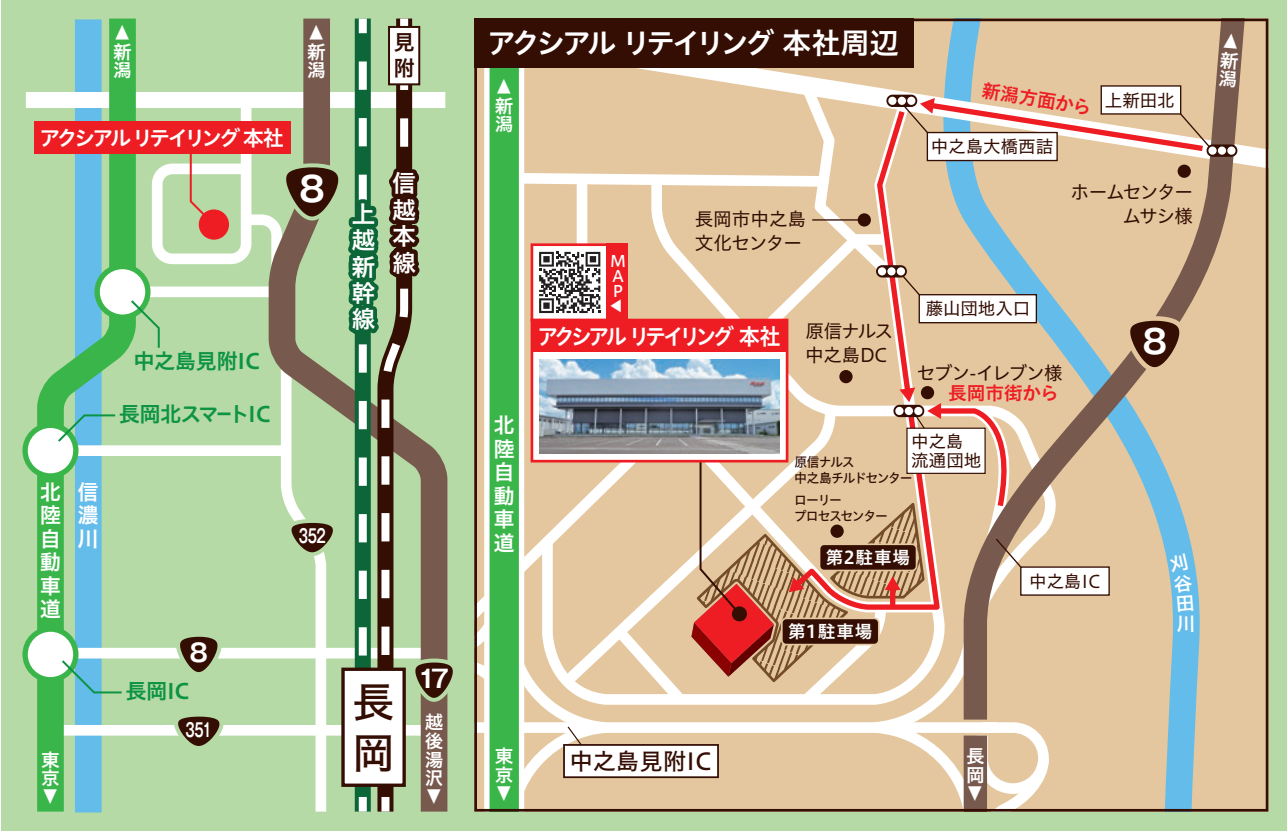
株主総会会場のご案内

会 場

新潟県長岡市中之島1993番地17
アクシアル リテイリング株式会社 本社

交通の
ご案内

北陸自動車道中之島見附ICより車で5分
JR長岡駅より車で約25分



※お車でお越しの株主様は、本社駐車場をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。